

随意契約の公表
(令和5年6月分)

| 番号 | 事業実施課 | 契約名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約金額(円)消費税等含む | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※) | 随意契約の理由 |
|----|-------|--------------------------------|-----------|---|---------------|----------------------------|---|
| 1 | 広聴広報課 | 丸亀市公式LINEアカウント情報配信システム構築運用業務委託 | 令和5年6月9日 | 東武トップツアーズ(株)高松支店 高松市寿町2-2-10高松寿町プライムビル8階 | ¥2,123,000 | 第2号 | 市公式LINEシステムの構築にあたっては、豊富な実績・デザイン性・システムの拡張性などが必要とされ、価格のみによる競争には適さないため、公募型プロポーザルを実施した。公募型プロポーザル委員会において受託候補者として特定された東武トップツアーズ(株)高松支店と随意契約を締結した |
| 2 | 情報政策課 | RPA・AI等作成業務委託(福祉課) | 令和5年6月30日 | シコク・システム工房(株) 香川県丸亀市土器町東八丁目537番地8 | ¥1,254,000 | 第2号 | 福祉課では、以下の対象業務において、申請者が手書きで記載した各種申請書を「G-Trust(障がい者福祉システム)」に手作業で入力しており、職員への負担が大きいものとなっている。よって、入力作業に係る職員の負担軽減及び入力作業の確実性を向上させるため、RPAによる自動化を図りたいが、RPAを動作させるには専門的なプログラム作成が必要であるため専門業者にRPA作成を依頼した。 契約の相手方については、本市の庁内システムにおいて開発・導入実績があり、RPAについても他の自治体や企業に導入実績があり、先進的なDX導入にあたりシステムインテグレータ(開発から保守まで)として一貫した業務が行えるシコク・システム工房株式会社と随意契約を締結した。 |

| 番号 | 事業実施課 | 契約名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約金額(円)消費税等含む | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※) | 随意契約の理由 |
|----|-------|---|-----------|---|---------------|----------------------------|--|
| 3 | 情報政策課 | マイナポイント予約(マイキーID設定)及びマイナポイント申込等支援業務委託 | 令和5年6月30日 | サイテックアイ(株) 高松市上之町2丁目8番27号 | ¥19,071,800 | 第2号 | <p>総務省が推進するマイナポイント事業(キャッシュレス決済、健康保険証利用、公金口座登録)を利用するためには、マイキーIDの設定やマイナポイントの申し込みが必要となるが、その作業を行うためにはパソコンやスマートフォンなどのデジタル端末の操作が必要となるため、高齢者やデジタル端末の操作に不慣れな方のサポート及びマイナポイント事業への問い合わせの対応を実施しているが、当該ポイントの申し込み期限が5月末から9月末に延長されたため、延長が開始される7月から残務処理期間の10月末まで業務委託を締結したい。</p> <p>契約の相手方については、令和3年度から当該業務を実施しており、マイナポイント事業に対する豊富な知識や実績があり、過去においても安定した業務遂行が行われていることから、サイテックアイ株式会社と随意契約を締結した。</p> |
| 4 | 税務課 | 標準宅地に係る時点修正等鑑定業務委託 | 令和5年6月1日 | 公益社団法人 香川県不動産鑑定士協会 高松市西内町3番7号 森ビル | ¥1,642,410 | 第2号 | <p>本業務は固定資産(土地)評価に用いる各標準宅地の評価の一貫性及び整合性を保ちつつ適正な価格の修正を行うものである。令和6年度評価替えに係る鑑定評価を行い各標準宅地に精通する上記契約の相手方と随意契約を締結した</p> |
| 5 | 人権課 | 令和5年度瀬戸内中讃定住自立圏ワーク・ライフ・バランス推進 女性活躍推進のための講演会 | 令和5年6月12日 | (株)ぎょうせい四国支社 愛媛県松山市二番町4丁目1番地2 | ¥605,000 | 第2号 | <p>本業務委託は、瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会主催の講演会に係る講師の派遣に関するものであり、協議会において山田亮氏を選定した。そこで、開催希望期間中の講師予定を押さえるため、全国的に講演会講師派遣実績があり、山田氏を含む講演会講師の提案を行った(株)ぎょうせい四国支社と随意契約を締結した</p> |

| 番号 | 事業実施課 | 契約名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約金額(円)消費税等含む | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※) | 随意契約の理由 |
|----|--------|------------------------------------|-----------|--|---|----------------------------|---|
| 6 | 福祉課 | 丸亀市第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画策定支援業務委託 | 令和5年6月19日 | (株)ジャパンインターナショナル総合研究所 京都市右京区西京極西池田町9番地5 | ¥4,059,000 | 第6号 | 本事業において策定する計画は、上位計画である丸亀市第3次障がい者基本計画(R3～R8)のうち、現行の丸亀市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画(R3～R5)の進捗状況等の把握を行ったうえで策定するものであることから、現行の3計画の策定支援業務委託の受託者である(株)ジャパンインターナショナル総合研究所は、現行計画や本市の障がい福祉サービス等の提供体制等について、既に基礎データを有しており、極めて高効率に業務を遂行できるための条件を備えている唯一の業者であるため、同社と随意契約を締結した。 |
| 7 | 福祉課 | 移動支援事業業務委託 | 令和5年6月1日 | 一般社団法人おん 香川県仲多度郡まんのう町炭所東534番地128 | 30分未満/¥2,300 30分以上1時間未満/¥4,000 1時間以上1.5時間未満/¥5,800 1.5時間以上2時間未満/¥6,550 2時間以上2.5時間未満/¥7,300 2.5時間以上3時間未満/¥8,050 以後30分ごと/¥700 | 第2号 | 契約の相手方となる事業所の要件については、要綱第5条に規定しているところであるが、当該要件を全て満たす事業所は多数存在し、実際利用者のいない事業所も含まれることから、これから利用者が見込まれる事業所と随意契約を締結した |
| 8 | 高齢者支援課 | 丸亀市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託 | 令和5年6月8日 | (株)サーベイリサーチセンター 四国事務所 高松市塩屋町8番1号 | ¥4,895,000 | 第2号 | 本業務は介護保険法により3年ごとに見直しを行うこととされている。前回の計画策定業務を行い、本市の状況を十分に把握しており、今回の業務においても継続性の観点から円滑な業務遂行が行えることで株式会社サーベイリサーチセンター四国事務所と随意契約を締結した。 |

| 番号 | 事業実施課 | 契約名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約金額(円)消費税等含む | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※) | 随意契約の理由 |
|----|-------|-------------------------------|-----------|---|---------------|----------------------------|--|
| 9 | 健康課 | 丸亀市保健福祉センター全熱交換機系改修に伴う設計業務委託 | 令和5年6月1日 | (株)西日本設備コンサルタント 香川県高松市末広町7番地16 | ¥1,320,000 | 第8号 | 入札を行ったが不調となったため、最低価格業者と随意契約を締結した。 |
| 10 | 保険課 | 令和5年度国民健康保険証更新 発送前工程作業業務委託 | 令和5年6月1日 | 日本郵便(株) 香川物流ソリューションセンター 木田郡三木町池戸274-1 | ¥840,400 | 第2号 | 他市の保険証更新において実績があり、仕様に係る業務を担える業者は県内では郵便局しかなく、また期日を指定しての発送業務を確実に行える日本郵便(株)香川物流ソリューションセンターと随意契約を締結した |
| 11 | 生活環境課 | 地方公共団体実行計画(区域施策編・事務事業編)業務委託 | 令和5年6月12日 | 国際航業(株) 高松支店 高松市今里町2丁目19番地7 | ¥5,390,000 | 第2号 | 本業務については、昨年度に実施した「丸亀市地域再生可能エネルギー導入目標策定業務」の調査結果を基にして、市域(区域施策編)および公共施設(事務事業編)の温室効果ガス排出量の削減に向けた施策の検討などを行うものである。昨年度、「丸亀市地域再生可能エネルギー導入目標策定業務」を指名プロポーザル方式での選考を経て、業務に携わり、内容に精通することから、国際航業(株)高松支店と随意契約を締結した。 |
| 12 | 生活環境課 | 本島市民センター及びコミュニティセンター清掃・管理業務委託 | 令和5年6月1日 | 内山 悦子 | ¥600,000 | 第2号 | 地域コミュニティ組織の推薦があり、また、施設内で他業務にあたった経験から、設備に精通し、正確かつ忠実に業務にあたることが見込まれるため、随意契約を締結した。 |

| 番号 | 事業実施課 | 契約名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約金額(円)消費税等含む | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※) | 随意契約の理由 |
|----|-------|---------------------------|-----------|---------------------------|---------------|----------------------------|---|
| 13 | 生活環境課 | 広島地区島おこし活動(移住・定住促進)推進業務委託 | 令和5年6月12日 | 讃岐広島・小手島・手島活性化協議会 | ¥3,000,000 | 第2号 | 本業務については、地域資源を生かした魅力ある島づくりを推進することを目的としており、その実現には地元住民の理解と協力が必須であることから、島の実情にも精通していることが求められる。今回の業務委託する相手は、広島・小手島・手島の3島の住民を中心に構成されており、また、これまでも農泊事業や瀬戸芸連携事業の取組実績があり、島内外の協力を得ながら業務を遂行することが期待できる。また、提出された事業提案初頭の内容についても、審査基準を満たしていたため、随意契約を締結した。 |
| 14 | 生活環境課 | 本島地区島おこし活動(移住・定住促進)推進業務委託 | 令和5年6月12日 | (株)スナック 丸亀市綾歌町富熊440番地1 | ¥2,000,000 | 第2号 | 本業務については、地域資源を生かした魅力ある島づくりを推進することを目的としており、その実現には地元住民の理解と協力が必須であることから、島の実情にも精通していることが求められる。今回の業務委託する相手は、島内外の人をつなげたり、海外に向けて島をPRしたりする取り組みを行ってきた実績があり、島民の協力を得ながら業務を遂行することが期待できる。また、提出された事業提案書等の内容についても、審査基準を満たしていたため、随意契約を締結した。 |

| 番号 | 事業実施課 | 契約名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約金額(円)消費税等含む | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※) | 随意契約の理由 |
|----|-------|--------------------|-----------|-------------------------------|---------------|----------------------------|--|
| 15 | 生活環境課 | 船舶(しわく丸)管理業務委託 | 令和5年6月30日 | 備讃フェリー(株) 丸亀市福島町127番地16 | ¥1,640,000 | 第2号 | 丸亀市と備讃フェリー株式会社が内航裸備船契約を締結し、無償貸与し運航していた市所有船舶(しわく丸)について、令和5年2月19日から新船が就航したことに伴い、売却までの期間、船舶管理業務を委託するものである。本業務は、当該船舶を運航していた備讃フェリー株式会社以外では安全に業務遂行することが難しいことから、同社と随意契約を締結した。 |
| 16 | 市民課 | マイナポイント貸借契約 | 令和5年6月21日 | 四国行政システム(株) 香川県高松市今里町6番地15 | ¥2,304,840 | 第2号 | マイナンバーカード新規取得者の急増により、今後電子証明書の更新手続きなどの増加も見込まれる中、当該システムにより、マイナンバーカードのICチップから券面事項を読み取ることで、市民の申請書記入手続きを省力化し、時短効果が図れる。よって、業務効率化、窓口サービス向上及び全国的な導入実績等を鑑みて随意契約を締結した |
| 17 | 市民課 | イメージファイリングシステム貸借契約 | 令和5年6月26日 | (株)JECC 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 | ¥1,267,200 | 第2号 | マイナンバーカード交付時に収集する様々な申請書類等については、法令で保管期間が15年と定められている中、当該システムについては、書類読取後、データ保管し、葉書のID読込により事後の検索も可能となる唯一のシステムであることから、業務の効率性及び利便性の向上が見込まれるため随意契約を締結した |

| 番号 | 事業実施課 | 契約名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約金額(円)消費税等含む | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※) | 随意契約の理由 |
|----|-------|-------------------------------------|-----------|---------------------------------------|---------------|----------------------------|--|
| 18 | クリーン課 | し尿収集受付システム インボイス対応システム 改修業務委託 | 令和5年6月1日 | (株) アール・シー・エス 香川県高松市錦町一丁目4 番37号 | ¥792,000 | 第2号 | 現在、(株)アール・シー・エスのし尿収集受付システムを利用しており、インボイス制度への対応に必要な改修について、同システムに精通している(株)アール・シー・エスと随意契約を締結した。 |
| 19 | 文化課 | 美術館カフェ用備品補 修業務委託 | 令和5年6月18日 | 公益財団法人 ミモカ美術振興財団 丸亀市浜町80番地1 | ¥3,399,000 | 第2号 | 本業務は、美術館カフェに設置する備品のうち椅子の修繕を行うものである。美術館カフェの椅子については、美術館建設当初、作品としての美術館の空間と一体となるものとして画家猪熊弦一郎と建築家谷口吉生氏が選定し設置したものである。 公益財団法人ミモカ美術振興財団(代表理事 森 茂)は、現在の指定管理者であり猪熊画業を顕彰するとともに本施設の維持管理等の業務を行っている。また、開館当時の画家猪熊弦一郎のデザインに精通しており、修繕に伴う監修が必須となる本業務には唯一の契約の相手方であることから、同法人と随意契約を締結した。 |

| 番号 | 事業実施課 | 契約名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約金額(円)消費税等含む | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※) | 随意契約の理由 |
|----|-------|---------------------------------|-----------|--------------------------------------|---------------|----------------------------|---|
| 20 | 文化課 | 令和5年度MIMOCAゲートプラザ文化発信プロジェクト業務委託 | 令和5年6月14日 | 公益財団法人 ミモカ美術振興財団 丸亀市浜町80-1 | ¥700,000 | 第2号 | <p>本業務は、丸亀市猪熊弦一郎現代美術館のゲートプラザ等を活用し、丸亀駅周辺における賑わいを創出するとともに、様々な分野と連携したプログラムの提供により、幅広く市民に来館を促す契機とすることを目的に実施するものである。</p> <p>契約の相手方の公益財団法人ミモカ美術振興財団は、同美術館の指定管理者であることから柔軟かつ適切な施設の運用が可能であるとともに、これまでにゲートプラザを活用したマルシェやコンサート等の多彩なプログラムを実施してきた実績を有している唯一の契約の相手方であることから、同法人と随意契約を締結した。</p> |
| 21 | 文化課 | 令和5年度 HOTサンダルプロジェクト事業実施業務委託 | 令和5年6月16日 | HOTサンダルプロジェクト実行委員会 丸亀市大手町二丁目4番21号 | ¥6,000,000 | 第2号 | <p>本事業は、美術を専攻する学生による滞在型制作活動を通じ、本市の文化芸術の推進を図るとともに、地域住民との交流等による離島の活性化を図ることを目的として実施するものである。</p> <p>契約の相手方、HOTサンダルプロジェクト実行委員会(会長 正木かつみ)は、丸亀市の貴重な文化観光資源である塩飽諸島(本島・牛島・広島・小手島・手島)において、「アート」をテーマとした学生の創作活動を支援することを目的としており、その目的を達成するため、未来のアーティストを目指す学生の創作活動支援に関する事、作品展の開催に関する事、各種団体との連絡調整に関する事、その他実行委員会の目的達成に必要なことを行う団体である。</p> <p>本事業の目的を遂行するためには、同団体へ委託し履行させることが適切であることから、同団体と随意契約を締結した。</p> |

| 番号 | 事業実施課 | 契約名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約金額(円)消費税等含む | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※) | 随意契約の理由 |
|----|-------|-----------------------------------|-----------|--|---|----------------------------|--|
| 22 | 文化課 | 本島体験交流親子バスツアー業務委託 | 令和5年6月21日 | 琴参バス㈱ 代表取締役 佐藤 邦明 丸亀市土器町北二丁目77番地 | ¥1,986,600 | 第2号 | <p>本事業は、定住自立圏域の小中学生に対し、瀬戸内国際芸術祭の屋外作品や丸亀港周辺の文化施設を活用して文化芸術に触れる機会を提供することで、文化芸術に係る意識の醸成や地域の歴史や文化、自然など、自らが暮らす中讃地域に対して興味関心や愛着を持つきっかけとすることを目的にバスツアーを実施するものである。</p> <p>委託先の琴参バス㈱については、市内唯一のバス事業者であるとともに、丸亀及び本島コミュニティバスの運行実績を有し、瀬戸内国際芸術祭2022において本島島内でシャトルバスを運行し、道路・交通をはじめ島内の状況を熟知しており、本業務と同様のバスツアーを実施した実績を有していることから、同社と随意契約を締結した。</p> |
| 23 | 農林水産課 | 令和5年度6月期生コンクリート小型車1m ³ | 令和5年6月1日 | 香川県生コンクリート協同組合連合会中讃支部 丸亀市川西町北1351-1 | ¥29,480/m ³ (執行予定額 ¥1,500,000) | 第2号 | <p>本事業の生コンクリート支給による農道のコンクリート舗装は、草刈は不要になる等、その維持管理上将来的な経費節減が見込まれ、また財産保全を行う上でも有効である。平成19年に香川県西部生コンクリート協同組合が設立され生コンクリート単価が統一された(平成31年度より販売窓口が香川県西部生コン協同組合から香川県生コンクリート協同組合連合会中讃支部に変更)。そのため、香川県生コンクリート協同組合連合会中讃支部と契約を締結した。</p> |

| 番号 | 事業実施課 | 契約名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約金額(円)消費税等含む | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※) | 随意契約の理由 |
|----|--------------|-------------------------|-----------|-----------------------------------|---------------|----------------------------|---|
| 24 | 農林水産課 | 令和5年度丸亀市地籍調査成果デジタル化業務委託 | 令和5年6月7日 | ㈱松本コンサルタント丸亀支店 丸亀市富士見町一丁目10-26 | ¥1,397,000 | 第2号 | 本業務は地籍調査事業の推進を図るため調査資料等をデジタル化し、成果管理及び事務支援システムに関連付けることでより効率的なシステム運用を目的とする為、同システム導入の相手方である㈱松本コンサルタント丸亀支店と契約を締結した。 |
| 25 | ボートレース事業局経営課 | 丸亀競走場特殊建築物定期調査業務委託 | 令和5年6月20日 | ㈱安井建築設計事務所 大阪府大阪市中央区島町二丁目4番7号 | ¥2,453,000 | 第2号 | 本業務は敷地、地盤、外部、内部、避難施設の調査及び換気、排煙設備等の風量測定、作動確認等の調査など多岐にわたるにもかかわらず、休場日にしか調査ができないことから、建築の際管理を行い本建物を熟知している同社と随意契約を締結した。 |
| 26 | ボートレース事業局経営課 | 丸亀競走場非常用発電機他予防保全業務委託 | 令和5年6月23日 | 日本トーター(株) 東京都港区港南二丁目16番1号 | ¥3,806,000 | 第2号 | 本機器は、投票機器と密接に係る特殊なものであり、さらに数少ない非開催日に交換を行わなければならない。そこで、設置工事及び保守点検業務を行い、本機器に最も精通している同社より見積書を徴し、精査のうえ適正な価格にて随意契約を締結した。 |
| 27 | ボートレース事業局営業課 | オフィシャルウェブサイトリニューアル業務委託 | 令和5年6月1日 | ㈱トランスワード 兵庫県神戸市東灘区向洋町中六丁目9番地 | ¥30,000,000 | 第2号 | 契約の相手方は、プロポーザル委員会において決定した業者と随意契約を締結した。 |
| 28 | ボートレース事業局営業課 | 特別競走特設サイト制作・運営業務委託 | 令和5年6月15日 | ㈱トランスワード 兵庫県神戸市東灘区向洋町中六丁目10番地 | ¥4,000,000 | 第2号 | 契約の相手方は、プロポーザル委員会において決定した業者と随意契約を締結した。 |

| 番号 | 事業実施課 | 契約名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約金額(円)消費税等含む | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※) | 随意契約の理由 |
|----|--------------|--------------------------|-----------|------------------------------|---------------|----------------------------|---|
| 29 | ボートレース事業局営業課 | 競走用モーター購入 | 令和5年6月11日 | ヤマト発動機(株) 群馬県太田市六千石町214番地 | ¥44,508,393 | 第2号 | 現在、モーターボート競走で使用可能なモーターはヤマト発動機(株)の製造・販売する「331型モーター」のみであるため、同社より見積書を徴し、随意契約を締結した。 |
| 30 | ボートレース事業局営業課 | T-8現金投票端末新500円硬貨対応業務委託 | 令和5年6月13日 | 日本トーター(株) 東京都港区港南二丁目16番1号 | ¥4,791,600 | 第2号 | 本業務はビッグレース対応用に残している旧型現金投票端末機を新500円硬貨に対応できるように改修するもので、本投票機は直接トーターリゼータシステムに繋がるため、本端末機及びシステム導入業者であり、運用保守を請け負っている日本トーター(株)以外には対応が困難であるため、同社と随意契約を締結した。 |
| 31 | ボートレース事業局営業課 | ポイントサービス端末機導入業務委託 | 令和5年6月25日 | 日本トーター(株) 東京都港区港南二丁目16番1号 | ¥3,423,200 | 第2号 | 今回導入するポイントサービス端末は、すでに導入している機器を増設し利便性を向上させるもので、トーターリゼータシステム等との連携が必要である。よって、当該機器をすでに導入している業者であり、運用保守を請け負っている日本トーター(株)以外には対応が困難であるため、同社と随意契約を締結した。 |
| 32 | 教育部総務課 | 丸亀市立保育所・こども園調理室等害虫駆除業務委託 | 令和5年6月1日 | (株) 喜多猿八 木田郡三木町田中2582 | ¥766,700 | 第2号 | 令和5年5月25日に当該契約の入札を執行しようとしたが、当日参加した2社のうち1社が委任状の持参を忘れたため、入札の執行ができなくなった。当該業務は害虫駆除業務であり、早急に業者を選定しなければ、害虫が発生し児童の給食に影響を及ぼす可能性があるため、当日参加した1社から見積書を徴し、予定価格の範囲内で随意契約を締結した。 |

| 番号 | 事業実施課 | 契約名称 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約金額(円)消費税等含む | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※) | 随意契約の理由 |
|----|----------|---------------------------|-----------|-------------------------------------|---|----------------------------|--|
| 33 | 学校教育課 | 教職員定期健康診断業務委託契約 | 令和5年6月16日 | 香川県厚生農業協同組合連合会滝宮総合病院 綾歌郡綾川町滝宮486 | 1人の検査料 診察・血圧・身長・体重・腹囲・聴力・視力 ¥2,750 検尿(蛋白・糖・潜血) ¥550 貧血(赤血球・血色素・ヘマトクリット)、肝機能(AST・ALT・r-GTP)、脂質検査(LDLコレステロール・中性脂肪・HDLコレステロール)、血糖検査(空腹時血糖・HbA1c)・痛風検査・腎機能検査(Cr・eGFR値) ¥3,190 心電図 ¥1,320 眼底検査 ¥1,100 | 第2号 | ①健診結果について正確かつ迅速な報告がなされ、健診から精密検査に至るまでの検査データの管理が徹底しており、要精密検査対象者に対しても万全である ②受診者のデータが保存され、適正かつ継続した管理が可能である ③これまでの実績があり信頼性が高く、契約不履行の恐れもないこと等から随意契約を締結した |
| 34 | 文化財保存活用課 | 丸亀城跡遺跡確認調査補助業務(労働者派遣個別契約) | 令和5年6月12日 | 公益財団法人丸亀市福祉事業団 丸亀市大手町二丁目1番20号 | ¥1,176/時間(税別) | 第2号 | 本業務は、丸亀城跡確認調査補助業務で、埋蔵文化財発掘作業は専門的かつ特殊性の高い業務であるため、調査に精通し、経験のある人材の確保が必要である。契約の相手方である公益財団法人丸亀市福祉事業団は、これまで発掘調査業務において、経験と実績があることから随意契約を締結した。 |
| 35 | 文化財保存活用課 | 中の池遺跡確認調査補助業務(労働者派遣個別契約) | 令和5年6月26日 | 公益財団法人丸亀市福祉事業団 丸亀市大手町二丁目1番20号 | ¥1,176/時間(税別) | 第2号 | 本業務は、中の池遺跡確認調査補助業務で、埋蔵文化財発掘作業は専門的かつ特殊性の高い業務であるため、調査に精通し、経験のある人材の確保が必要である。契約の相手方である公益財団法人丸亀市福祉事業団は、これまで発掘調査業務において、経験と実績があることから随意契約を締結した。 |

※ポートレース事業局、下水道課の契約については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号を示す